

## 公募（簡易型プロポーザル方式）のお知らせ

雨庭整備工事（四条堀川交差点北西角）

令和元年7月  
京都市建設局

## 公募（簡易公募型プロポーザル方式）のお知らせ

雨庭整備工事（四条堀川交差点北西角）

受注者の選定を、簡易公募型プロポーザル方式で実施しますので、次の通り募集します。

令和元年7月9日  
京都市長 門川 大作

### I 公募案件に関する事項

#### 1 名称

雨庭整備工事（四条堀川交差点北西角）

#### 2 概要

市街地の緑化・修景及び雨水の流出抑制等を目的に、面積約140m<sup>2</sup>の雨庭（※）を四条堀川交差点北西角に新たに整備するものです。ただし、本件は設計及び施工を一括して発注します。

（※）雨庭とは、雨水を一時的に貯留し、時間をかけて浸透させることで、下水道への負荷を低減する効果を持つ植栽空間です。

#### 3 工期

契約の日の翌日から令和2年3月13日まで

#### 4 場所

京都市下京区唐津屋町地内  
四条堀川交差点北西角（道路区域内）

#### 5 概算予定価格

17,545千円（税抜）

※ 設計（想定：約455千円）及び施工（想定：約17,090千円）に要する費用を含む。

#### 6 最低制限価格相当額

13,121千円（税抜）

※ 設計及び施工に要する費用を含む。

#### 7 公募のスケジュール

7月9日 公告  
7月17日 資料配布期限・質問締切  
7月22日 質問への回答  
7月31日 技術提案書提出期限  
8月8日 審査結果通知

### II 応募者の資格に関する事項

応募者は次の(1)から(5)の要件をすべて満たしていることとします。

- (1) 本市の競争入札有資格者名簿（工事）の登録種目のうち、「造園工事」に登録されていること。
- (2) 経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書における「造園工事」の総合評定値が800点

以上であること。

- (3) 京都市内に本店を有すること。
- (4) 公募開始日から選定結果の通知の日までの間において、「京都市競争入札等取扱要綱」第 29 条第 1 項の規定に基づく競争入札参加停止を受けていないこと。
- (5) 単独又は共同企業体の構成員として元請け受注した 1 件の工事で、次の(ア)～(イ)の全ての要件を満たす工事の施工実績があること。ただし、共同企業体の構成員としての施工実績である場合には、出資比率 20 パーセント以上であること。
  - (ア) 平成 16 年度以降に完成したものであること。
  - (イ) 景石又は組石を含む庭園について、設計から工事まで一貫して行ったものであること。ただし、庭園の面積が 100m<sup>2</sup> 以上であること。
    - ※ 「景石」とは、自然石を庭園の主要な構成要素として配置したものとする。
    - ※ 「組石」とは、何個かの大小の自然石を組み合わせて構成したものとする。

### III 配布資料に関する事項

#### 1 配布資料

- (1) 仕様書
- (2) 受注候補者選定に係る審査基準
- (3) 技術提案書の記入要領

※ なお、技術提案書様式の Word データは京都市建設局建設企画部監理検査課のホームページ <<http://www.city.kyoto.lg.jp/kensetsu/soshiki/10-1-3-0-0.html>> からダウンロード可能です。

※ 希望者には、現況平面図の電子データ (CAD) を提供しますので、下記 V-5 に記載の技術提案書提出先まで電話にてお申し出ください。

#### 2 配布方法

京都市建設局建設企画部監理検査課 (京都市役所分庁舎 3 階) にて無償で配布します。なお、担当者が不在の場合がありますので、お越しいただく前に予め、下記 V-5 の技術提案書提出先までご連絡をいただきますようお願いいたします。

#### 3 配布期間

令和元年 7 月 9 日 (火) から 17 日 (水) までの午前 9 時 00 分～午後 5 時 00 分  
(ただし、正午～午後 1 時、土日祝日を除く)

### IV 受注候補者の選定

受注候補者の選定は、京都市建設局において、ご提出いただいた技術提案書を書類審査することにより行います。評価基準は配布資料「受注候補者選定に係る審査基準」のとおりとします。

ただし、概算予定価格を超える金額又は最低制限価格相当額未満の金額を提出された場合は失格とします。

## V 技術提案書の提出について

※ 以下の内容を含む詳細は、配布資料「技術提案書の記入要領」に記載しています。

### 1 提出物

- ・(様式1) 表紙
- ・(様式2) 企業の施工実績
- ・(様式3) 配置予定技術者の実績
- ・(様式4) 技術提案 (A3の付属資料を含む)
- ・(様式5) 見積書及び見積内訳書

### 2 提出方法

技術提案書提出先にご持参ください。それ以外の手段(郵送、Eメール、FAXなど)による提出は受理いたしませんのでご注意ください。

### 3 提出期限

令和元年7月31日(水)午後5時00分

### 4 提出部数

10部

### 5 技術提案書提出先及び手続に関する問合せ先

京都市建設局建設企画部監理検査課契約審査係(担当:山口・兼村)

所在地:京都市役所分庁舎3階 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

電話:075-222-3548 FAX:075-213-0149

開庁時間:午前8時45分~午後5時30分(正午~午後1時,土日祝日を除く)

## VI 質問制度

本件に関するご質問について、原則として書面(様式自由)により、令和元年7月17日(水)まで受け付けています。なお、質問を行う際は、書面を上記V-5に記載の技術提案書提出先までFAXのうえ、電話にてご連絡ください。

問合せに対する回答は、質問内容を収受した日の翌日から起算して概ね3日(本市閉庁日を除く。)以内に、京都市建設局建設企画部監理検査課のホームページ<

<http://www.city.kyoto.lg.jp/kensetsu/soshiki/10-1-3-0-0.html>>に公開する予定です。

## VII 受注候補者選定結果の通知

- (1) 審査による選定結果は、令和元年8月8日(木)までに、応募者に書面で通知(発送)します。
- (2) 選定結果については、前項(1)の通知を行った翌日から起算して5日間以内(市役所閉庁日を除く。)に京都市建設局に対して、説明を求めることができます。この場合の請求は、書面(様式自由)を上記V-5の技術提案書提出先までFAXのうえ、電話にてご連絡ください。
- (3) 前項(2)に係る請求が行われた場合、京都市建設局は、請求の書面を収受した日から起算して5日間以内に(市役所閉庁日を除く。)に文書により理由を回答します。

## VIII 契約の締結

- (1) 選定された受注候補者とは、仕様書を協議により確定し、後日、見積合わせ・価格交渉を

行っただうえで、当該仕様書に従い契約を締結します。

- (2) 契約額は、入札金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を提示してください。
- (3) 契約後において、技術提案書の記載に虚偽が含まれていた場合や、その他、不誠実な行為を行った場合は、契約を取り消すことがあります。

## IX その他

- (1) 技術提案書に記載された配置予定技術者は、その変更合理的な理由があり、同等の業務が実施できることを条件に本市が承諾する場合を除き、受注候補者選定期間中、及び本件履行期間中、変更することはできません。
- (2) 技術提案書作成に要する費用は、応募者の負担とします。
- (3) 提出された技術提案書は、返却しません。
- (4) 提出された技術提案書は、京都市情報公開条例第 6 条第 1 項の規定に基づく請求書が提出された場合には、受注候補者の選定が完了した後において、これを申請者に公開します。ただし、同条例第 7 条第 2 項に該当する場合を除きます。

以上